

令和5年度

第1回

静岡県立高等学校の在り方に関する
基本計画策定委員会

議事録

令和5年6月20日（木）

- 1 開催日時 令和5年6月20日（火） 午前10時から12時まで
- 2 開催場所 県庁西館8階教育委員会議室
- 3 議 事 基本計画策定に向けた検討事項 ほか
- 4 出席者 委員 長 村 山 功
副委員 長 永 田 奈 央 美
委 員 河 合 多 真 美
委 員 川 口 有 美 子
委 員 寺 島 明 彦
委 員 三 輪 高 太 郎
(オブザーバー) 井ノ上美津恵
(オブザーバー) 仲 田 晃 弘
(エキスパートオブザーバー) 田 中 一 也

桑 原 室 長： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会を開会いたします。

本日は、委員全員の御出席をいただいております。お忙しい中ありがとうございます。

また、本日は本委員会のオブザーバーの井ノ上様にも御出席いただいております。ありがとうございます。

なお、その他のオブザーバーの皆様にはオンラインで御視聴いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、池上教育長より御挨拶申し上げます。

池 上 教 育 長： 皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙にもかかわらず、当委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年度は、県立高等学校の在り方に関する基本方針の策定に関して、村山委員長、永田副委員長をはじめ皆様に御検討いただきました。在り方検討委員会、そしてその下部組織としてのプロジェクトチームの二段構えで大変丁寧に御議論いただいたことを誠にうれしく思っております。

今年度は、その基本方針に基づいて基本計画を策定していくという段階になります。第2段階に突入するということになります。

新たに立ち上げた本委員会での協議を通じて、内容により具体性を持たせていきたいと考えております。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、今年5月、2類相当から5類ということで、日本においても位置づけが変わりました。今日も私を含めてマスクをしていない方のほうが多いかもしれないという状況であります。学校現場におきましても、この3年間マスクをした日常でしたけれども、その様子はかなり変わっている様子が見受けられます。

先日、私、県の社会教育施設に行つてまいりました。子供たちが食事をする場面にも同席しましたけれども、パーティションもなければごく普通に会話をしている様子を見て、その翌日から教育長室のパーティションを取り払うことにいたしました。だんだんと日常が戻ってきているなど感じます。

さて、その新型コロナウイルスは、教育現場にICT活用の日常化という思わぬ副産物をもたらしました。今朝、私どもの秘書スタッフとお子さんの学校行事の話をしたとき、宿泊研修に行つて帰つてきたのですが、その後、風邪で学級閉鎖になってしまったとのことでした。だけれども、早い段階でオンラインの授業に切り替えるということで、今日はオンラインで授業だそうです。ごく普通に話をする様子を聞いて、もう学校現場はかなり変わってきているなど思った次第であります。

ICTを活用した教育活動は飛躍的に進化し、多様な学習ニーズに合わせた学びの実現、オンラインによる遠隔授業の実践と、そういった大きな変化が私たちにチャレンジと変革をもたらしております。

現在、国のほうでも高等学校教育の在り方について議論がなされております。毎日のように新聞をにぎわしていることで皆様御存じだと思いますけれども、本委員会では静岡県ならではのアイデアや手法等をぜひ伺いできればと思っております。

今週末から6月議会が本県でも始まりますけれども、代表質問の中でもこの県立高等学校の在り方に関する基本計画、基本方針ということが質問で出てまいります。非常に関心の高いトピックになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、この会と並行しまして、各地区で開催している地域協議会、こちらも基本計画の内容を地域の皆様と共有しながら話し合いを進めてまいります。昨年度始めた地区では終盤に向けてどんな形でそれぞれ高校の在り方を考えていくかと検討の段階に入っております。

本日は、将来を見据えた県立高等学校の在り方について、皆様のお考えをぜひ御教授いただきたいと思っております。誰一人取り残さない教育の実現に向けて、ぜひ忌憚のない御意見を拝聴できれば幸いです。

ちょっと蒸し暑いものですから、飲み物など適宜取っていただきながら議論に集中していただければと思います。

どうぞ本日はよろしく願いいたします。

- 桑原室長： ありがとうございます。
- それでは、お手元の本編資料1ページを御覧ください。右上に資料1と書いてございます。
- そちら、基本計画策定委員会の設置要綱となります。
- 本委員会は、本県の今後の高等学校の在り方に関する基本計画を策定するため、今年度より新たに設置をしております。
- これから議事に入る前に、本委員会の委員長並びに副委員長の指名を行います。
- 委員会設置要綱の第5条2項に基づき、本委員会の委員長には、教育長より村山委員が指名されておりますので、これからの議事進行は村山委員長をお願いいたします。
- また、副委員長の指名につきましては、第5条3項になりますけれども、村山委員長より御指名をお願いします。
- 村山委員長： ただいま委員長を御指名いただきました村山です。よろしく願いいたします。
- 先ほど御説明がありましたように、第3項に従って、永田先生、副委員長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 永田副委員長： よろしく申し上げます。
- 村山委員長： 通例ですと、委員の方のそれぞれ自己紹介をしていただくことになっているのですが、基本的に前年度の会議のメンバーがほぼ一緒ということで、資料の1枚めくった委員一覧を御覧いただいて、これで自己紹介に代えさせていただきたいと思っております。
- そうしましたら、この次第に従って本日の議事を進行させていただきます。
- 最初に、資料の説明を事務局をお願いします。
- 事務局： それでは、よろしく願いいたします。
- 恐れ入ります、資料1は、今、設置要綱ということでございますので、資料2ページ、資料2以降について御説明させていただきます。
- 今回の基本計画策定委員会につきましては、昨年度策定いたしました基本方針、こちらをさらに具体化するということで、基本計画の策定をしてまいりたいと考えています。そのために皆様の御意見をいただく委員会ということで今回設置いたしました。
- 2の基本計画の策定の進め方というところにございますとおり、策定委員会で議論をしたものを中心に地域協議会、また総合教育会議や実践委員会、小委員会等とも意見の報告をしながら意見をいただき、またこちらの委員会のほうにもフィードバックをさせていただくとい

うことで進めてまいりたいと考えております。そこについては昨年と同様ということになります。

委員構成につきましては、先ほど委員長から御説明いただいたとおり、委員一覧ということで6名の方をお願いしております。昨年この委員会に関与していた全ての方に委員もしくはオブザーバーという形で入っていただいております。お忙しいところ大変ありがとうございます。

策定委員会につきましては、議論すべき項目がかなり絞られているということ、また人数的にもあまり多くなかなかその専門性が深めにくいということもございますので、今回6名の方をお願いしております。その他の方にはオブザーバーという形で委員会への出席も可能といたしまして意見をいただきたいと考えております。

また、エキスパートオブザーバーという形でNTT西日本様から支援をいただくということで1名入っていただいております。その他専門的知見のある者、委員長等の御指示に従いまして適宜追加させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料の3でございます。

今年度策定予定の基本計画についてのイメージでございますが、これはまたつくりながら変わっていくところはあると思っておりますけれども、基本的にはこの「IV」の部分、「今後の県立高校の在り方」というところについての議論をお願いできればと思っております。幅広い形で様々な観点から御意見をいただければと思っております。

後ほど御説明いたしますけれども、基本的な基本方針で設定した項目、こちらを深めていくということになりますので、そちらに従っての議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、スケジュールは資料4にありますとおりでございます。

策定委員会自体は今回の第1回、また第2回を9月ということで予定しておりますけれども、その他オンラインや書面等で随時御意見をいただくような形でぜひお願いできればと思っております。

今回につきましてはパブリックコメントを行いたいと考えておりますので、12月から1月、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえて第3回の策定委員会において最終案の協議をしていくと、このような予定で考えているところでございます。

資料5につきましては、基本計画策定に向けた検討事項ということですが、これは後ほど基本方針の議論、何を議論するかという辺りについて改めて御説明させていただきたいと思っております。

その他参考資料として添付しておりますのは、昨年度策定していただきました基本方針本体が7ページ以降についております。

また、その他参考資料といたしまして、様々なデータを集めました別冊資料1、それから知事が主催しております「地域自立のための人づくり、学校づくり実践委員会」の諮問を受けまして、そちらの下部

機関であります「才徳兼備の人づくり小委員会」のほうで、子どもたちのウェルビーイングの実現に向けてということで、当委員会とも関連するテーマの議論をいただいておりますので、こちらも参考につけております。

また、別冊資料3につきましては、これは令和4年7月に取りまとめましたけれども、「ふじのくに学校教育情報化推進計画」ということで、ICTに係る計画も策定をしておりますので、こちらも参考に添付しております。

資料の説明について以上でございます。

村山委員長： ありがとうございます。
皆様、お手元に資料はありましたでしょうか。
今の内容について何か御質問とかありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
次に、具体的な協議に入っていきたいと思えます。
まず基本方針の内容を深める検討のポイントについて、事務局から御説明をお願いします。

事務局： それでは、続きましてよろしく願いいたします。
資料は5ページの資料5及びその次の6ページの別紙と書いてあるA3のもの、こちらについて御説明させていただきます。
今回の基本計画について、何を検討するかということについてお願いしたいものについてここにまとめてございます。

基本計画の全体的なつくりとしては、第三次長期計画の取組状況があり、こういった課題があるというところを踏まえて、見直しの方向性（基本方針）まで、ここまで昨年度ある程度検討したというところでございます。

こちらにつきましては、また基本計画の策定の中で、例えば取組状況であるとか諸課題、評価等については、我々のほうでさらに深めた分析をしてまいりたいと思えますが、そちらも踏まえまして、前回議論いただきました基本方針をさらに深めるということで4番に書いてございますとおり、基本計画については、基本方針で固めた基本的な個別の項目について、これをより具体的な方向性を示していただき、それをまとめていきたいと考えているところでございます。

ですので、本委員会では、個別の項目について、それぞれ現状、課題、今後の基本的方向性について具体的な事項、補足する内容等についての御意見をいただきたいと考えているところでございます。

では、具体的に別紙のところでございます。

別紙の左半分、方向性というのは、昨年様々な本当に御議論いただきましてまとめました基本方針の各分野の方向性、それぞれの例えば共通というところでは、5つのポツがございますけれども、こういっ

た方向性に沿って今後の高校教育を進めていくというようなことで御議論をいただいたところでございます。

今回は、これをさらにここに書いてあります方向性をさらに具体化していくというところをこちらの基本計画推進委員会での議論の内容ということになってまいります。

それぞれの項目、全項目につきまして、それぞれ議論をいただきたいと思っております。

特に右のほうには主な検討のポイントとして、参考になるようなポイント、意見出しを、意見の検討をするときのポイントとなるようなことを参考にこちらのほうで書かせていただいております。

例えば学科等というところがございますと、共通というところを御覧いただくと、県全体としてどういった学科配置が将来的方向性として考えられるのか。具体的な学科やカリキュラムなどについては、社会状況や生徒人数、様々な地域資源活用などの方向性を踏まえてどういったものが必要であるのか。ICTの活用手法、今後どういった具体的な手法を導入し、またそれに通ずる課題や対応はどのようなものか。魅力化・特色化のような事例を高校でかなりやっておりますけれども、こちらを効果的に発信するにはどのような方向があるかなどなどございます。

例えばそこで送ったことを全ての項目について記載をしているところがございますので、こちらも参考に今回全般的な御意見をいただきたいと考えております。

なお、その中でも太枠で囲んだところとそれ以外のところがございます。

例えば、①の生徒の共生・共育以下のところにつきましては、その主な検討のポイントの下に墨括弧があって、例えば共生・共育については、県としてのインクルーシブ教育システム推進の方向性の確立ということが書いてありますが、まさしくこれについて今年度新たに庁内組織を設置し、並行して検討していくというようなことを考えております。

その他、ほかにもここから下については、一番下の施設・設備を除きますと、ほぼ全ての項目について、この委員会以外にも専門的な検討をする場というものがあまして、そちらでも検討していくということになります。

ですので、今回この委員会の中で御議論いただいたものも踏まえまして、またそちらの専門委員会のほうにもフィードバックをしていきたいと考えておりますけれども、そういったものもあるということを一応頭に入れていただければと思います。

特に点線で囲んであります「才徳兼備の人づくり小委員会」というのが、先ほどちょっと御紹介しましたけれども、こちらでは今回人口減少を見据えた高等学校教育の在り方、特に主に小規模校を検討対象

というところで議論をすると伺っております。

その他、誰一人取り残さない教育というようなこともこの委員会では協議をするということで伺っております。

ですので、そういったところでさらに専門的な議論もありますので、そちらの小委員会が出た御意見などもこちらの委員会のほうでも紹介させていただきながら連携して進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、意見につきましては全ての項目についていただけると幸いです。

そして、一番上の黒括弧で囲んである学科等という部分ですけれども、恐らくここが今回の議論の最もキーになるというか、最も深めなければいけない部分だと思っておりますが、ここについてはこの墨括弧の検討組織というのはありません。ありませんので、この委員会での検討のみと、現時点ではそういうふうになっております。

これにつきましては、今回御議論を全般的にいただいた後、特に非常にここについては専門的な御意見をいただきたいと考えておりますので、今回議論いただいたものを踏まえまして、さらに第2回策定委員会でも重点的な協議というものをさせていただきたいと考えております。

ですので、こちらはもう一回改めて今回の協議プラスアルファで協議させていただくということで御承知おきいただければと思います。

私からの説明は以上です。何とぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

村山委員長： ありがとうございます。

今の説明について、何か質問とか確認したいことがございますか。よろしいでしょうか。

それでは、昨年も方向を決める委員会に皆さん参加されていたので大体感じは分かると思うんですけど、取りあえずここでとにかくいろいろな意見を出していただいて、事務局のほうで引き取っていただいて、一つ案として作り直したものをまたここでもう一回議論するという形で進めたいと思いますので、あまり我々自身の整合性とか実現性とか考えなくて、まずは思いつくことをどんどん言っていただければと思っています。

また、今回別冊資料で2、3というふうな形で他の組織との関係もいろいろありますので、前回は方向性を考えるということなので、割と財政以外では自由に考えることができたわけですけど、今後は県全体のいろんな施策との整合性も考えなくてはいけないんですけど、それも我々ではなくて事務局のほうで考えていただくということで、とにかくいろいろなアイデアを出していただくというふうな形で進めたいと思います。

1点、オブザーバーの方の発言ですが、基本的には最後に時間を取ってお話ししていただくということを考えてはいますが、ここでやっぱり意見があるよということがあれば、私としてはいろいろ議論の幅を広げるために発言していただいてもいいと思っています。皆様もそれでよろしいですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、今ここにいらっしゃる井ノ上さんも、ネットで参加されているオブザーバーの方もここでちょっと自分の意見を言いたいという話がありましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。

ここに別紙資料にありますように、検討のポイントに従って進めていきたいと思いますが、先ほどお話がありましたように、全体が生徒、地域、教育基盤と分かれていて、生徒の中の学科等に関する部分が我々が特に議論しなければいけない部分ということになっておりますので、まずこのところで中心的に議論を進めたいと思います。

学科等について、皆さんから何か御意見があればどんどんいただきたいと思いますが、そうでなければこちらの意見聴取表に従って指名等々をさせて、説明いただきたいと思っております。

それでは、お願いします。

そうしましたら、議論を組み立ててしまうのもあまり面白くないとは思いますが、最初に大枠のほうのお話からさせていただきたいかなと思います。

意見聴取表を見せていただくと、1つは県の教育行政のゴール設定の話、全体像はやっぱりどうするのかという話と、寺島委員が書かれている、あと三輪委員から出されているような人口流出等々の関係を考えたときに、どのような教育を考えていかないといけないかというような御指摘がありますので、最初に寺島委員のほうから説明いただいでよろしいですか。

寺 島 委 員： ありがとうございます。

清水東高校の寺島でございます。よろしく申し上げます。

私が書かせていただいた県の教育行政のゴール設定って大げさな言い方になってしまうのですが、実は今のいろいろな計画の中に、高校はこういうところの力を伸ばして行ってほしいということが明記されておられません。それで、令和4年度に各高校はスクールミッションを設定して、教育委員会がそこをさらに後ろから支えてくださったのですけれども、各学校ばらばらでいろいろなことは言っています。でも、静岡県の高校生としてこういった力をつけて行って、そしてこの自分たちの生まれ育った静岡県を出ていってしまう生徒も数多くいますが、残っていく生徒もおりますし、また将来戻ってくる生徒もいると思いますが、そのときにどんな武器を持って、どんな力を持って帰ってくるのかというような、そこのところをまず示していただくと、

この学科をどうしていくのか、それから普通科がどうなっていくのか、専門学科がどうなっていくのかということの方向性が見えるのではないかなと思ひまして、このようなことを書かせていただきました。ありがとうございます。

村山委員長： ありがとうございます。

今の御発言について、今事務局に聞いて、お答えしていただくことはできますか。

事務局： 静岡県で「有徳の人」の育成ということで教育行政の基本方針、大綱にも書いてあるのですけれども、その「有徳の人」を育てるための方策としてそれぞれ柱が立っており、それに付随して各学校の取組というのが成り立っているわけですけれども、今おっしゃっていただいた、高校ではここを伸ばしてほしいというふうな記載がないというところの御意見を伺いますと、ちょっとそこら辺がまだ具体性に欠けるのかなというふうな、感想ですけれども、思いをしました。

村山委員長： ありがとうございます。

そういう意味では、そこについても我々も自分らで考えないといけないのかなという感じなのですが、それに関しては先ほど言いましたけど、三輪委員のほうから流出の関係の話が、それは寺島委員のほうからも出たのですが、ちょっとその辺りのことをここの御意見を説明していただけると助かります。

三輪委員： 私は、今浜松で会社を経営しているのですが、本当に今人が採れない、どこの会社さんも物すごい苦労しています。

名古屋とか愛知とか、学生が出ていってしまうと本当に戻ってこなくて、ここ最近ちょっと異常なのですけれども、初任給の設定なども、もう東京の企業の初任給はめちゃくちゃなのです。浜松ではその初任給は出せないなど。例えば今まで21、22万だったのが、東京のある企業が28万とか30万という1年目の子に対して提示をしている企業が結構あって、学生は当然そっちへ行ってしまいますので、そういったことから非常に今県内企業は苦しんでいます。

あと、今多分いろんな商業高校、工業高校に関しても、多分大学さんも必死で、企業も必死ですが、いろいろな私学の大学さんが多分一生懸命で、指定校推薦の枠が多過ぎて、企業からも求人がいっぱい出ています。大学も指定校推薦で、結構今までだったらその高校からは、例えばある高校は4割が進学、6割が就職というのが、それが今ちょっと逆転し始めていて、少子化でということで、僕が望むのは工業高校とか商業高校というのはもう即戦力として多分いろんな授業とかもやられているんで、ぜひ地元の企業に就職してほしいなというこ

とでこういったことを書かせていただきました。結構それぞれの高校の先生ともお話しするのですが、昔より求人の数が多くて、先生もどちらかという生徒に任せてしまっているのです。これだけ来ているから、あなたたちは好きのところへ行けばいいよと。学生も来ている求人をエクセルなどで初任給と年間休日をさあっと並べて、だからうちへ入った子も何をやっているか分からないけど、給料と年間休日に入ったとかと、そういった子が結構多いものですから、そういったもうちょっと企業に対する教育というのをさせていただければいいなという感じしております。以上です。

村山委員長： ありがとうございます。
 今みたいな話を伺って、皆様は何か御意見ありますか。
 河合さんいかがでしょうか。

河合委員： 私も企業の代表でここに参加させていただいていますので、企業の立場から、今、三輪さんの話を聞くと、まさに当社も同じことが言えようかと思えます。

 例えば、少し話がそれてしまうかもしれませんが、就職先を決めるときに、さっき先生方の関与が少し薄いのではないかというようなお話も出ましたけれども、成績順に希望を取っていく節があって、企業は決してそこだけを重視しているわけではなくて、いろいろな人間性であるとか、あるいはいろいろな活動を通したリーダーシップであるとか、そういったところも非常に重要視するポイントなのですけれども、残念ながら推薦で企業に来ていただく方がどうしても透明性の観点とかいろいろなことで成績順になっているというようなことが少し残念に思ったりします。もう少し自由競争をしてもいいのではないかなというようなことは日々感じるところです。

 ちょっと話がそれてしまったかもしれませんが、私がここに書いたことを申し上げたいと思います。皆さん専門の方ですので、県立高校と私立高校の違いは当然よく御認識されているかと思いますが、私にはそういったところについてあまり見識がないので、自分なりに県立高校と私立高校って一体何が違うのだろうというようなことで考えてみたのですが、これも当たり前のことかもしれませんが、県立高校はもっと静岡県というものを意識するべきだと思っていて、私立高校はある程度それ単独で魅力を検討すればいいのに対して、県立高校というのは公立間の連携も含めて、静岡県というものをもっと意識しないといけないので、静岡県の特色であるとか、あるいは他県に負けないところという、そういう静岡県の特徴をもっともっと県立高校の中にも落とし込んで、今後の方向性というのを決めていきたいなあ、それが県立高校の役割でもあると思います。公立間の連携がどれだけでできているのかというのは私も十分把握できていないのですが、

もっともっと静岡県立というようなところの連携というのを深めて、お互いに足りないところを補い合ったりとかする協業による発展というものをもう少し意識できるといいのかなと思って、それ以降のところにはそうしたことを意識したコメントをさせていただきました。

村山委員長： すみません、そこについてちょっとだけ私から伺いたいのですが、高校間が何か具体的に連携するというこのイメージが逆に私のほうは持てないのですが、どんなイメージなのでしょう。

河合委員： ありがとうございます。
これ、できるできないという実現性はさておき、例えば割と今までの国語、算数、理科、社会というような教科だけではなくて、もう少しいろいろな将来につながるような教科というのを取り入れていくといいかなと思うのですけれども、1校だけでそれを全て賄うというのは恐らく無理な話なので、例えば、遠隔地でもICTなどを使えば、何々高校ではこういう教科をやっているから、そこにエントリーすることで、自校でやっていない教科などについても学ぶ機会をつくるかということが最近のこのオンライン化の流れを組んで、あるいはその公立間の連携というものを深められるのではないかなということで、そんなことができるかどうかはさておき、一つのアイデアとしてはあり得るのかなということで書かせていただきました。

村山委員長： ありがとうございます。
ICTを使って、自分の学校で開けない科目について生徒がいろいろ選べるようにという話はほかにも書かれた方がいらっしゃると思います。何かそれについて御意見ある方、ぜひお願いします。
たしか北海道とかの事例もありました。
よろしいですか、では、川口委員お願いします。

川口委員： 失礼いたします。川口でございます。
たまたま今年の2月に北海道教育委員会の高校教育課にお邪魔する機会があって、ただ詳細を伺ったわけではなくて、高等学校遠隔授業配信センターというものをつくりましてというお話を伺って、多少の情報はいただけてきました。結局北海道のような、あそこまで広域で、でも小規模校もいわゆる僻地でも残さないといけないといったときに、どうやって生徒が学びたいと思っている科目について手当てをするかといったときに、実際人を送るのはなかなか難しいので、こういった配信センターのような、要は拠点を設けてそこに専従の先生も置かれて授業を配信するようにすることで小規模校も維持できるし、生徒も学びの保障も実現できるということで、非常に売り込んでおられたというかアピールされていたのが非常に印象的でした。静岡も割

と結構地理的にも、もう伊豆半島のほうから浜松のほうまで広域ですし、中山間地域も抱えていますので、その規模感とかそれぞれ北海道どおりではなくても、こういう配信センターのようなものを置くことはそんなに困難なことではないと思うので、実現に向けてぜひ検討を進めていただければいいのかなと思った次第です。

これまで意見を伺わせていただいて、寺島委員がおっしゃった県の教育行政のゴール設定というところと重複するかと思うのですが、やはり今高校進学率が、ついこの間まで98%と言っていたのが、もう99にどうもなったようなんですね、学校基本調査とかなどによると。

中学卒業後99%の子が高校に進学するという実態、現状の中で、改めてこの時代に高校教育とは何なのか、何をしなければいけないのかということをもう一回きちんと考えた上で、静岡県立高校としては何をやっていくのかという、静岡県立高校像みたいなものを一方で考えていかないと、何か小手先でじゃあ学科を変えますとかICTで授業を配信しますというちょっと技術論に陥ってしまうことに私はちょっと危険性を感じておまして、やっぱりこの99%の中学3年生卒業後進学するという実態をきちんと踏まえた上で、結局、要はもう本当に多様な子供たち、いろんな特性も含めて、本当に多様な子供たちが高校に進学しているという現状をきちんと私たちは受け止めた上で静岡県立高校像というのを描きつつ、じゃあ技術的にどうするのという話にしていかないといけないのかなと思っております。

村山委員長： ありがとうございます。

そうしたとき、他の都道府県で、例えばそういう県立高校像みたいなものを持っているところってどこか御存じですか。

川口委員： 高校像というネーミングかどうかはさておき、今結局各地で再編整備などを進めている中で、本県としてはこういう現状があり、でもこういう部分はやっぱりきちんと保障したいのという意味表明みたいなものはいろんなところで見受けられると思うので、あるいはこちらの静岡県の場合は、「才徳兼備の人づくりという小委員会」も同時に走っているようなので、決してゼロとは言いません。多分何かしらもう考えられているものがあったり、私たちもそれを参照してちょっと加筆修正のようなことはできるのかもしれませんが、そんなイメージです。

村山委員長： ありがとうございます。

それについて、まだ何か御意見いただけますか。
いいですか。

永田委員： ありがとうございます。

今、川口委員がおっしゃっていたことがまさにICTの活用においても同じことが言えまして、だんだん各県におけるICT活用の特色が見受けられるようになってきました。

そして、お近くの愛知県はサーフェスというデバイスに統一したものの、各校でばらばらだとか、岐阜県は連携が非常にうまくいっているとか、大阪は近畿の附属高校が頑張っているの、それについていて全国の中で一番進んでいるよとかという特徴が見受けられます。

そういった中で静岡県ってどういうふうに見られているかといいますと、正直ばらつきが激しい県だと言われていました。

その理由として、各校に基本は活用の仕方を委ねているというところがありまして、その結果使っているアプリもばらばらだし、管理している、配信しているアプリもばらつきがあると。結果、温度差が非常に激しいなあというところがあります。

なので、これから教育のDXというものを進めていく上でも一度一元管理をしていくということも必要ですし、統一化することが必要だと思うのですが、それに当たって静岡型LMSを進めましょうという動きもあるので、ここで早いうちに統制する、統一するということが重要だと思います。

それがうまくいっている県というのは、配信センターをつくったりとか、あとは教育委員会が研修会を実施して、各県にどういった活用をすべきかということは何度か職員研修をしたり、または保護者を集めて子供と保護者が各家庭でどのようにICTを活用すべきかという研修会を教育委員会がしたりとか、そんなことをしていくことによって連携や統一が進められているところもあるので、ぜひ静岡県もそういったところを積極的に取り組んでいきたいなと思っております。

村山委員長： ありがとうございます。

別に私がまとめる必要はないとは思いますが、取りあえずこういうことを考えるときに、他の都道府県がどうしているかみたいな話とか、あるいは静岡県で、高校を含めていいのですが、教育についてどういう方針を持っているかとかということに関して、我々はやっぱり知らないことが多いので、できれば次回のときにちょっとそれを用意していただくと助かります。静岡県として教育についてどういう方針で、例えば特に高校についてはこういうふうなことがどこかで言われているよみたいな話の整理と、それから必ずしもその枠の中だけで考えるというつもりはないのですが、でも一応知っていたほうがいいと思うので、あと去年は文科省のほうで高校教育についての会があって、幾つかの地域の事例紹介とかされていて、北海道とか長崎の配信センターの話とかもその中で出てきていたと思うのですが、ちょっとそういった形の他県の動向もちょっと横にらみできると考えやすいかなと思いますので、何か仕事を増やしてしまって申し訳あり

ませんが、できればちょっとそれを御用意いただいて、事前に送ってもらえると助かるかなと思います。

この件についてはいかがですか。

よろしいですか。

河合委員： 同感です。

すみません、勉強不足な自分が悪いのですが、今村山先生がおっしゃったように、ちょっと他県の情報があまりにも乏しいので、自分たちはやっぱり立ち位置といいますか、ベンチマークが何かあったほうが議論を進めやすいし、いい取組は徹底的にまねるといようなことも決して悪いことではないと思うので、そこからまたさらに特色が出せればいいのかと思います。

なので、ぜひ他県の情報でしたり、あるいは静岡県が今学力的にどういうレベルにあるからとか、他県に行く人の割合がどれくらいなのかという事実がもう少し知りたいと思うので、自分で調べなくてはいけないところではありますけれども、そういった情報をいただけるとありがたいです。

村山委員長： ありがとうございます。

違う話題でも結構ですので、もし何かあればと思います。

お願いします。

寺島委員： 共通のところにも書いたのですが、魅力化とか特色化のことを各学校が今一生懸命やっていますが、実は高校に入学してくる生徒の学力が少し下がっているのではないかというデータがあります。

清水東高校、例えば浜松北高校、静岡高校と進学指導連絡会というかなり学力の高い学校のチームで集まって検討会を年に4回ぐらいやっています。

その中で、その連絡会メンバーの学校の英数国の学力がここ数年だんだん下がってきている。新課程になってそれが結構目立つようになっていよねというような情報をいただいております。

本当に頭を悩ませて、学力ベースでその後アカデミックなところに進学をしていくためのスタートが今つまずいてしまっている可能性があるものですから、その辺りを何とかしていかなければなど各学校は頑張っているところですが、トータルとしてどんな状況であるのか、それからどんな策が必要なのかというのも、この高校の魅力化ということを考えていく上ではどうしても必要なことかなと思わせてここに上げさせていただきました。

村山委員長： ありがとうございます。

これに何か付け加えたいという方、いらっしゃいますか。

三 輪 委 員： 僕らの時代の偏差値50と今の子たちの偏差値50というのは多分10ぐらい差があると思います。

大学生でも、僕らが入社試験で筆記試験、超簡単な読み書き、計算、漢字を出題しますが、スマホの関係かもしれませんが、年々どんどん右肩下がりで、また、公立高校の学力調査の合格ラインも、僕、昔塾の先生やったものですから、そういうのを見るのが大好きなのですよ。すごく下がっています。だから当時、僕の時代はこの高校は250点満点中190から200ないと入れない高校が今120点で入れるとか、もう学力の低下は多分やばいくらいだと思います。

なので、本当に今入社試験を見ても酷いです。大学生でこのレベルでよく単位が取れたなと思います。そこは何とかしていただきたいなと思います。

なので、今入社してからの研修が結構大変ですね。すごくみんな大人しく聞いて、コロナ禍で多分みんな大人しく生活していて、研修期間の態度はいいのですが、定着度テストをやると全然できません。そこら辺は高校じゃなくて、多分、小・中の問題だと思いますが、個人的に感じております。

村 山 委 員 長： 結構重い問題なので、どこにどう話を持っていけばいいのかがちょっとよく分かりませんが、関連して何か言いたい方はいらっしゃいますか。

何でもICTに持っていくのはまずいとは思いますが、大学のほうでもコロナで休講というか、対面授業ができなくなったときに、数学とか物理とかの基本的な事項に関してはオンラインでやったほうが学生も個別に質問できたりとか、ちゃんと問題を解かされて成績をつけられてから次の授業を受けに行くみたいな形になって、きっちり勉強するようになったという話もあるので、そうした仕組みも必要なのかなとも思っています。あと単純に学力というのではなくても、新しいことをどんどんこれから高校生は学んでいかなければいけないと思うのですが、そのときに多分数学とかは絶対要るので、そういった力はやっぱりつけてほしいなとは思っています。

ちょっとこれとは違う文脈で言おうと思っていたのですが、例えば磐田のほうでメロンをスマート農業で作っているとかという話があります。そうすると、農業をやっている人がそういうセンサーだとかAIだとかとやっている人たちと組んで仕事をしなくてはいけないし、逆にそっちの仕事をやっている人たちも農業という場で自分たちのやっていることを生かしていかなければならないので、就職したときに他業種との連携ってすごく大事なことだと思うのです。

そういうことって、高校のうちに実際にじゃあスマート農業をやってみようと思ったら、工業高校と農業高校の子が一緒になって何かや

るとか、売上げのデータを分析するので、やっぱり商業の子と工業の子が組んでやるとか、そういういろんなことがあってもいいなと思っているのです。

そのときにやっぱりある程度基礎的な学力がないとお互いに話ができないとは思っているので、そういったことも含めてちょっともう少し底上げは必要かなと思っています。

ただ、それとは別に他業種との、多職種との連携の仕方みたいなのを子供たちが身につけるのはすごく大事なことだと思っていて、そういう意味で総合学科は割と期待しているところがあって、例えばデザイン一つ取っても、何かデザインを工夫するだけでさっきの話がすごく格好よく見えるようになったよねということって、実際に目の前で自分のものをよくしてもらってみないと分かんないところがあるので、そういうふうな教育の仕方、だから総合学科だったら自分たちの中でできますけど、そうでなかったらほかの高校と連携して、そういうちょっとプロジェクトっぽいような関わりはやってもいいのかなと思っています。

ちょっと脱線しましたが、別に結論を出す会議ではないので、というか少なくとも今回は結論を出す回ではないので、何か思いつくことをどんどん言ってもらっていいと思います。特定の普通科とか専門学科とか定時制とかに話を広げていただいても結構ですので、ぜひ御意見いただきたいと思います。

そういう意味で、通信制の高校は県立よりも今私立のほうが圧倒的に多いですよ。だから、役割分担でもいいとは思いますが、先ほど川口委員がおっしゃられた高校進学率が増えているということの背景の一つに、以前だったらもう専門職に就くので、例えばスポーツだとかそういったので行くので、別に高校へ行かなくてもというような子供たちが、取りあえず高校卒業資格が欲しいので通信制で通うけど、実際にはもうスポーツのほうばかりやっているみたいな生き方も許容されるような仕組みにはなっているんで、そういったことを県がやる必要があるのかどうかというのもちょっとありますが、県立高校で通信制高校をつくるというのもちょっと考えてもいいかなとは思っています。通信制高校について何か御意見とかあります。

寺 島 委 員： 私、前任が静岡中央高校で通信制を持っている学校だったものから、学びの意欲というのは実は通信制の生徒というのはかなり高いものを持っています。

ただもう一つやはりやりたいことがあって、それでフルタイムで学校に通うことが難しい、それからもしくは何らかの特性が強くて、大人数の中でやっていくのが難しいというような生徒が意欲的に学んでおります。

静岡中央の場合には、中央キャンパスが静岡市内にありまして、そ

れから東部キャンパスが三島にあり、それから西部キャンパスが新居高校の中にあります。伊豆半島の生徒たちは東部キャンパスで週に2回スクーリングがあるものですから、伊豆の子たちも週に2回だったら何とか三島まで行けるということ、それから自宅での学びもできるということで、数多く来てくれています。

それに対して私立の広域通信の場合には、私、固有名詞までちょっと正確には把握していないものですから言えませんが、非常に丁寧な指導をしている学校さんと、それから生徒を集めることが第一で、その後のことについてはなかなかさっていないですよという、その差がかなりあります。

中学校さんが今高校進学のところできちんとその指導をしてくださってよりよい質的なものも担保できている学校に行ってくれば99%の進学率というのが本当に99%高校での学びを達成したということになると思うのですが、残念ながら、学びからかなり離脱している通信制も多いものですから、その場合には先ほど三輪さんがおっしゃっていた学力というところの担保が高校卒業のレベルに達していないという生徒がかなり多くいるのではないかなという心配をしています。

村山委員長： 大学の通信制も同じようなことを言われていて、やっぱりきちんとやっているところとそうでないところの差が激しいというふうに言われていて、だから例えば高校の情報の免許を出すのも国立の大学でどこかちゃんとしたレベルの通信制を1個つくって、駄目な私立の通信制は淘汰するよというように言われたりもしているので、そういう意味ではやっぱり一定レベルの教育を提供できる通信制があるというのはすごく大事なことだと思うので、もう既にやられているわけですね。

通信制について何か御意見ありましたらお願いします。

川口委員： 意見聴取表にも書かせていただきましたが、近年夜間中学校というのがよくつくられるようになって、たしか菅首相のときに全都道府県必ず1校はつくりなさいみたいな指示があったので、鳥取県でも来春1つ県立の夜間中学が開校します。夜間中学についていろいろ調べたときに、高校の定時制とか通信制との違いについて、学ぶ内容は中学校段階なのですが、でも実際高校の定時とか通信制に来る生徒さんたちの学力といったときに、中学レベルの基礎学力が身につけていないので、中学校レベルのことを高校という教育機関で教えているなんていう実態も一方であって、何かこの夜間中学校というものと高校の定・通の課程の線引きが何かだんだん曖昧になってきているような実態が進みつつあるのではないかなというのをちょっと感じているという、話題提供というか、ただ自分の感想です。

一方で、この前ちょっと何かインターネットの新聞記事でしたけ

ど、夜間中学校を卒業した生徒がまたさらに学び続けたいといったときの進学先候補になることが多いのがこの定・通なんですって。いわゆる全日制の高校に行くのではなくて、やっぱり自分の学びにスタイルが合うというのが定時とか通信、いわゆる全日制ではない、自分のペースで学べるというところで、だから高校の定・通もやっぱり必要なんだなという認識は改めてしたところなのですけれども、そんなことを思ってこの欄では書かせていただいた次第です。

村山委員長： 義務教育の場合はどうしても地域の子供たちがみんなそこに来るという前提なので、学校でいろんな子供たちを支えるということで、特別支援学級をつくったりとか、いろんな仕組みをつくって、とにかく地元の子供が必ずその中学校なら中学校へ通えるようにという仕組みになっているのですが、高校の場合はどちらかというと割と学校ごとに役割分担みたいな形で、自分が合っているところに行きましょうみたいな形にはなっているので、そういう意味ではそういうふうな定・通の中学から高校にというふうな形の行き先があるというのはすごく大事なことだと私も思います。ただ、夜間高校はそんなに今定員はいっぱいにはなっていないですよ。

多分私の教職大学院の院生が非常勤で行っていましたが、十何人と言っていたかな、という形なのでそんなに多くはありません。ただお互いに交流するというのが苦手な子供たちが来ているので、一斉授業のような形でもなるべく話し合ってみたい形の授業ができないので、そのところ、意見を交流させるためにちょっとICTを使ってやっていたようです。受入れ先があるのはすごくありがたいのですが、そこで生徒の力をちゃんと伸ばせる仕組みになっているとは思っています。

寺島委員： 先週、定通校長会というのがありまして、静岡県内の定時制の学校について情報交換をいたしました。

教育委員会の方々も皆さん御存じのことだと思いますので、代わりに私が言うのも申し訳ないのですが、西部地区はまだ生徒数が多いものですから、西部地区の定時制は実は40名募集、入試をやると不合格者を出さざるを得ないような、そんな状況で、特に磐田地区、浜松地区というのはそのような状況になっています。

ところが、生徒数が少なくなっている中部地区ですとか、それから東部地区になりますと、全日の学校でもまだ余裕があるといえますか、定員に満ちていないものですから、定時制に来る生徒というのがすごく少なくなっております。

私、二十数年前にも清水東高校の全日に勤務していました。その頃は清水東高校、定時制が2クラス募集をされていて、40人をはるかに超える五十数名の生徒が毎年入ってきていましたが、今は10人ぐら

いという入学者になっております。大体、東部、中部の定時制はそのくらいの人数になっておりますので、集団が苦手という生徒にとっては非常にいい環境なのですけれども、競争の中で何かを育むというのはちょっと難しい状況になっております。

河合委員： 定時制と通信制の話ですけれども、これについてもいつも何か頭につけちゃって申し訳ないんですが、実態を十分理解できていないので、今何人ぐらいの方がいて、どういう理由で定時制とか通信制を選んでいてというようなことが、そういう背景が分からない中でのコメントなので恐縮なのですが、昔は定時制というと、自分で学費を稼ぎながらしか勉強を継続できない人の窓口といいますか、そういったところの救済措置だったりというような役割があったと思いますが、今はその学費が免除されたりとかがあって、あまりそういうふうな活用の仕方をする方は減っていてなのか、あるいはほぼなくて、むしろ学校に行くことが困難者の受入れというのが主な理由になっているのかなと想像します。

ただ、そういう人たちだけを別に扱うということももちろん救済措置として大事なかもしれませんが、できるだけそういった人たちを包括していくという、これは後の特別支援学校のところのコメントでもしたいのですけれども、世の中をそういうふうによく活動できる人とできない人というふうに分けて考えるのではなくて、できるだけ一緒に考えるという観点でいくと、今のオンライン授業などを活用して、今までは夜ひっそりと勉強しなきゃ、なかなか昼間の学校に行けなかった人もオンラインでの授業に参加することによってみんなが何とか同じ場で学ぶというようなことにシフトしていけないのかなというふうにも思いました。

だから、全てなくしてしまえばいいということではなくて、もしそういう理由、要は昼間の人たちと対面でなかなか授業が受けられないということが主な理由だとすると、そういうような持っていき方もあるのかなと思います。

村山委員長： 確かに、高校は結局そういうふうな形で、それぞれみんな自分の進む道があるでしょというふうな形で分かれていく。それぞれに受入れ先があればいいよねという形で、どちらかというにつくられているとは思っているので、最終的にみんな一緒になりましょうというふうには多分つくっていないのではないかと思います。中の学校と学校ではいろんな工夫されているとは思いますが。

それは確かに大事な論点だと思うのですが、どう考えればいいのかがよく分からないところがあります。でも大事なことなのでちょっと残しておきたいなと思います。

そのほかこの高校の生徒の前半部分で何か御意見ございますか。

では、その後の残りの共生・共育、公私連携、入学者選抜等について、御意見ありましたらお願いします。

寺 島 委 員： 共生・共育のところでは、今教育委員会の皆さんがきつとすごく頭を悩ませているところだと思います。定員内不合格のところは、他県の場合には適格者主義という高校の原則を超えて、ある希望を持った方は受け入れなさいというような強い指示をしているところがありまして、県内もそれに呼応する方がいらっしやって、県立ではありませんが公立高校でかなり御苦勞をされているというような話を聞いています。

今、県立学校、公立学校のほうが定員を割れているような状況ですから、競争試験をやって1.0倍を超えていけば、例えば何らかのハンディキャップを持った方が高校の選抜試験のところは、残念なことなのですけれども合格できないというような状況はあると思いますが、その辺りの設定をどうしていくのかということ。それからもう一つは特別支援教育のところは、国連がインクルーシブな状態では日本の場合にはないから、特別支援教育というのを考え直せというような強い御指導をされているものですから、この辺りが今後の高校の立ち位置に大きく影響してくるんだろうなということを感じています。

村 山 委 員 長： この件に関しては、先ほど御説明いただいたように、新たに庁内組織を設置して専門的に検討されるというふうな形になっていますので、基本計画の中ではそちらのほうである意味お任せする形になると思います。ほかに何か御意見がありましたらお願いします。

川 口 委 員： 私、書かせていただいたのは、まだ静岡県にはないと思うのですが、高等特別支援学校の開校といいますか設置について、何かつくったほうがいいよねという話になっているのか、そもそも全然こんな話がないのか、ちょっと教えていただけたらなと思います。ちなみに、調べましたら今全国には約100校、高等特別支援学校がございます。特別支援学校の高等部ではないです。御存じかと思いますが。

鳥取にも県立で1校ありまして、どちらかといったら障害の程度が軽度の生徒さんが受験を経て入ってきて、かなり就労に向けたトレーニングができるので、いわゆる学校から職業への移行も大分スムーズにできているということで、結構就職先でも定着してくれて、公務員の障害者枠で入られる生徒さんとかもいるようです。また高等部とは違う学校種といいますか種別になりますが、何か静岡県の高等特別支援学校に関して情報があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事 務 局： すみません。

私が教育委員会に来て3年経ち、現在、学校教育を担当しておりますが、高等特別支援学校というカテゴリーで議論をされたことは本県ではございません。

本県の特別支援学校には、本校の高等部と分校がございます。本校の場合は、かなり障害の程度が重い方をそのままお預かりするということで、進路としても特別支援学校から来られる方、そのまま中から上がる方というのが多いのですけれども、分校については共生・共育を推進するというので、県立高校に分校を置いて教育活動を推進しております。生徒の進路、つまり、どこから来るかということですが、特別支援学校から来られる方もいらっしゃるのですけれども、知的障害の程度が軽い方が多く、中学校までは通常教育だったけれども、高校では特別支援学校の分校を選ぶという方も結構いらっしゃるの、地域の支援機関などと協力し、その学びの中で連携をしながら、将来的には地域の人に支えていただきながらも自立してしっかりと就労してもらうことを目指しております。

今お話を聞いておきますと、学校種としてそれを高等特別支援学校として独立させるか、本県のように分校という位置づけで運用をしているかと、その違いかなと理解したのですけれども、また改めてそこは勉強させていただきたいなと思います。

川 口 委 員： よく分かりました。

現状では、その分校が高等特別支援学校的な役割、機能を果たされているというスタンスということ、よく分かりました。ありがとうございました。

村 山 委 員 長： ほかに何か、これに関わらず御意見ありましたらお願いします。

公私連携については、ほかにも書かれている方いらっしゃいますけど、公私の連携について考える必要があるのかなというのがちょっとよく分からない部分でもありますけれども。私も静岡県出身なので、自分が中学生の頃の私立と今の私立はやっぱり全然意味合いが変わってきているので、この先どんどん変わっていくことを考えると、例えば定員が3対2とか2対1とか、そういうことってあんまり決めてもしょうがないというか、なるようにしかならないというような気がするの、ここは何のためにこの論が立っているんだろうというのが、ちょっと自分にはよく分かりませんでした。

あと入学者選抜に関しては、書かれている方が少なかったですけど、これについてはいかがでしょうか。

河合委員は、ここで書いてあるとおりでと言われればそのとおりですけど、少し説明いただけると。

河 合 委 員： 透明性というのは非常に大事なことだと思いますが、透明性が分か

りやすい最たるものがそのテストの評価なので、そういったものだけにどうしてもなりがちなのですけれども、あるいは何か学校で野球部を非常に強化しているだとかという特定の部活動にのみ裁量枠が活用されているというのもだんだん時代にそぐわなくなっているかなと思って、何となくもう少し個性の評価がうまい形でできればいいし、それが静岡県の公立高校が先駆けてできるといいなということで、何か希望みたいなことを書いてしまいました。

村山委員長：　そうですね。裁量枠は基本的には部活動で使っているというのは確かに言われるとおりでと思いますが、一方で、だけど高校のそういう特色がなくなってしまうのもちょっとつまらないということもあるので、そこら辺がどうなのかなというのが、そういうふうな形の入り口である程度偏りをつくっておかないと、高校がみんな割と何となく似てしまって、それはそれでちょっとつまらないかなと。やっぱりスポーツだったら強豪校みたいなやつがあったほうが楽しいと思うのですけど。

ただ、それがみんなスポーツでいいのかというのは一つの論点だとは思いますが。

寺島委員：　よろしいでしょうか。

今度の裁量枠からは、探究活動に力を入れて、そのところで中学校までの探究活動の成果を評価してということが入ってきていますので、新しい動きが今始まってはきているのですが、本校を含めてやはりサッカーとか野球とかというところがいろんな方からの強い御支援とかもあるものですから、どうしてもそちらのほうが目立ってきてしまっています。裁量枠の中が今少し動き始めて、今のニーズに合った入試に変わりつつあるということだけは情報としてお伝えしておきます。

村山委員長：　ありがとうございます。

引き続きで申し訳ありませんが、寺島委員のほうから選抜時期の適切な時期の検討とか、客観式問題増加の必要性とか書かれていますけど、御説明いただいているですか。

寺島委員：　客観式の問題が静岡県の場合にはなかなか数を下していなくて、いろいろなものを書かせるという、ずうっと静岡県が取り組んできた高校入試のスタイルというのがあります。ただ、採点をして可否を出す側からいうと、非常に短期間で正確な採点をしなければいけないということで、かなりプレッシャーを感じているところです。

他県さんは、入試での採点ミス回避のために全部客観式のマークシート型にしたというような話を聞いております。まさにこれ隣接

の神奈川県とか愛知県がそのような形にしているというようなこと。

それから、今までの入試ですと採点基準は県教委のほうから示してくださっているのですが、どうしても学校ごとのそれぞれの採点基準というのがその上にオンされて、本校だとこのレベルは丸にはできない。部分点は与えられるんだけどもということがあります。

ところが、例えば再募集ですとか、ほかの学校で入試結果を活用するということになりまして、学校ごとのその微妙な差というのが今度は逆に大きな足かせになるものですから、客観型に移行すべきじゃないかというような議論が今されていること。それから再募集が、コロナが終わったものですから、追加検査というようなことがもうなくなってほしいなあと考えていますけれども、時期がやはりすごく厳しいところがありますから、もうちょっと前倒しできないかなということを考えております。

先ほど御紹介しました静岡中央の通信制というのは、入試といいますか募集の時期が実は4月にずれ込んでやっております。中学校の先生からすると、年度の中で最後の決着までつけたいということもあると思いますので、全体をもうちょっと前にできていけば、そこもクリアできるのではないかなということもありますし、大学入試のスケジュールと、そのままというのは高校としては非常に厳しくなるんですけれども、今公立高校の入試を3月にやっておりますけれども、もう少し前の段階でやればいろんなスケジュールが少し自由度が上がるのかなということなんです。

村山委員長： ありがとうございます。

例えば、大学が入試を前倒しにしていくと、高校教育に結構面倒くさい話も出てきますよね。その辺りのところが、今度高校を前倒しにすると中学がというような形で、調整しないといけないような気がします。でもそういう考えは今まであまり聞いたことがなかったので、意見としていただいたのはありがたかったなと思います。

寺島委員： 中学校のほうは、とにかく前倒しをしてくれるな、中学3年間で全ての力、学習指導要領での学びの内容の全てを入試に出してほしいということはおっしゃっているのですが、でも現実にはそれ無理なんです。どうしても3月に入試をやるとしても、あと1か月分というのは学習指導要領の内容の全てではなくて一部になってしまうのですが、そうであるならば、もうちょっといろいろなところの調整をして、共通テストがそうであるように、ここまでの学習領域で出題しますというようなことがあってもいいのかなということを感じております。

村山委員長： あとは入試の問題は、基本的には誰の立場に考えるかで全然答えが違ってしまいますのですが、一方で、今基本的には全国学力・学習状況

調査もそうですけど、知識を単独では問わないということ、このことについて知っていますか、知っていますというふうな知識の問い方はしないという方針になっていて、具体的な活動の中で知識が使えるかどうかと。それに使える知識を持っているかというふうな聞き方をするので、どうしてもこういう客観的な問題というのは、学習指導要領の方向性とはちょっと違う部分があります。ただ採点の効率性とか正確性とかというそっちのほうを基準にすると、当然客観テストのほうが確実なのは確実なので、この辺りのところも結局、静岡県の高校としてどういう人を採りたいのかということと照らし合わせて考えざるを得ないかなというふうには思います。

でも、なかなか入試自体のこの問題って、今まであんまりちゃんと出ていなかったような気もするので、例えば県外とか地域外から、県内留学みたいな形でちょっと人を集めようみたいな話というのは割と議論で出ていましたが、入試問題をどうするみたいな話ってこういう場ではなかなか出てくる機会がなかったように思いますので、ここでこの結論を出すとは思わないですけど、ちょっと考えてもらってもいいかなとは思っています。

川 口 委 員： 今ちょっと委員長が言われたことに共感といいますか、ちょっとこの時期の問題とか、どういう出題をするかという技術的なそういう話ではなくて、例えば私の今いる鳥取県なんて、ぶっちゃけた話、この選抜機能はほとんどもう機能していないというか、つまり多くの学校で定員割れで、ほとんど不合格者が出ないような学校のほうが多くなってしまって、結局もう少子化が行き着くところまで行き着くとそういうことになるのです。入試はやるけれども、実際に落ちる人が出ない。それは選抜機能を果たしているのか、適格者主義をどういうふうに捉えたらいいのかといたら、それこそ今日冒頭にちょっと申し上げたように、でも入試があるから生徒はそれに向けて勉強はしてくれる。やっぱりそれに伴って力はつけてくれるので、落ちない、落とさないにしても、入試に向けて勉強する。

だから、静岡県として高校教育、こういう勉強をしてきた中学生を採りたいのだ、こういう生徒たちを受け入れたいのだというその高校教育像とか、ちょっと高次元の話も一方で考えていかないと何かいけない問題なのかなと。

この入学者選抜って、単なると言ったら失礼ですけど、技術論とか出題の方法とかにとどまらない話なのかなというのをすごく今感じました。

村 山 委 員 長： ありがとうございます。

静岡県もいろいろ学校によって差がまだある状況ですけど、やっぱり再募集しなければいけない地区もいろいろあるので、ちょっと考え

ないといけないなとは思いますが。

では、オブザーバーの方の発言も、時間も考えるとちょっとあまり時間がないので、地域と教育基盤のほうにもちょっと話を広げていきたいのですが、地域との連携については皆さん、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

三輪委員、何か地域という前に企業がという形で出てきたりしていますが、この辺りを説明してもらってよろしいですか。

三 輪 委 員： ここにはその企業ともう少し連携があればということで、ただここ最近いろんな高校さんが、連携とまでは言わないですが、いろんな研究というかSDGsについて、おたくの会社さんはどういうふうに行われてますかとか、そうしたつながりというか、生徒さんが来たりとか、そういうことはやっています。ただ企業側からすると、そこでもうちょっと将来的に、その子が大学に行ったら、うちに来てほしいなとか、そういう下心ではありませんが来てほしいなというのはあります。そういうのはありますが、もっと1日とか、大体1日来て、帰って終わりみたいな感じですので、もっとより何かができるかなと思います。

商業高校の子たちとは結構いろいろコラボをして商品を作ったりしていますが、そうではない高校ともぜひつながって、だから普通科さんとは二、三年ぐらい前から電話があってというのは少しずつ始まっています。ただ、もっと活発化するといいなとは思っております。

村 山 委 員 長： そうですね。探究学習にだんだん重点を置かれるようになってきたので、普通科からだ取材の対象みたいな形としては外に出てくるとは思いますけど、あまり企業側から、そこから何か得るものというのはあまりないですね。そのところが、もう少しうまい関係がつけるといいなとは思いますが、多分公立高校のほうもその回し方がまだよく分からないという状態だと思いますので、そのところがうまく回るような仕掛けができるといいかなとは思っています。

三 輪 委 員： ただ浜松は企業がたくさんあり、1社だけにとは多分できないと思うものですから、そこら辺は難しいと思います。でも本当は行きたいのです。だから、実際は、浜松西高さんとかは結構一生懸命そういうことはやっています、後日、研究発表を学校でやっているところをオンラインで見せてもらったことはありました。

村 山 委 員 長： 昨年度かな、静岡大学のほうでも伊豆半島の高校と伊豆半島の高校探究サミットみたいなのを開催しましたが、そこに来られている高校さんは結構割と地域密着で、協働して何かやったものを発表されるという形で、ちょっと小規模化の結果でもあるのですが、そういうふ

うな形の取組をやっているところもあるので、それが少しずつ広がってくるといいなとは思っています。

寺島委員： 今、静岡大学さんはサポートの話があったのですが、私、賀茂地区、松崎高校というところにおりまして、今静岡大学で組織改編になってしまって地域創造学環という名前からさらにブラッシュアップして強い組織になったのですが、その創造学環の学生が入ってくださって、地元の松崎の場合だと企業と呼べるほど大きなものはありませんが、会社さんとつながったり役場とつながったりというような、そのつなぎの役割を学生さんが果たしてくださいます、本当にお世話になりました。

同じような取組を伊豆では稲取高校でやっています。それから文化芸術大学さんが浜松の近くの佐久間地区ですとかいろいろところでやってくさっています、高校としては企業とつないでいく人手が、小さな学校ですと教員が少ないものですから大学さんが入ってくださってそれをやってくさっているというのは非常にありがたいことで、地元の静岡大学様、それから文化芸術大学様、さらには県立大学さんもそういうことをやってくさっているものですから、それがもっと広がってほしいなと思っております。

村山委員長： ありがとうございます。

我々も学生の教育のためにやっている、ウィン・ウィンになっていけば本当にありがたいなと思っております。やっぱり我々も実学的な部分とちゃんと連携しながらというふうなことを考えているので、同じようなことが高校でもやっていただけるとありがたいなと思えます。

あとは適正規模ですとか小規模校の在り方とか教員の在り方について、何かありましたらどんどん発言をお願いします。

小規模校とか教員の在り方については、永田委員がICTの関係で何か書かれていますと思えますけど。

永田副委員長： ありがとうございます。

川口委員がおっしゃっているように、教科「情報」の教員確保というのは非常に重要だと思っております。3月末になると、どこの高校さんも教科「情報」の非常勤講師を探されていて非常に苦労されているということを伺っておりますので、その辺きっちり示す必要があるんじゃないかなと思っております。

細かくICT活用の実態調査とか、こちらに書きましたけれども、河合委員がおっしゃるように全体を通して実態調査がなされていないので、実際の現状と問題点が明確になっていないなということ全体を通して感じています。今簡単にグーグルフォームで質問をつくれ

て、それを配信すれば回答していただけるし、それを回収するのも簡単ですから、そういったことを積極的にやる必要があるのかなと思っております。

先日、私、中部の高等学校副校長・教頭会に伺って、そこにいらっしやった先生方にはその場でグーグルフォームで各高校さんのICT活用の実態のアンケートを取らせてもらいました。そうすると、意外とグーグルのクロームブックを使っているよりもiPadを使っている方が多かったりとか、貸与をしているよりも購入させているところのほうが多くなってきたとか、あと中身として使っているものはどういうアプリなのかということが分かったので、そういった問題点や現状を踏まえて話を膨らませることができました。

といったように、それぞれポイントを絞ってできるところ、実態調査と県外調査ということをしていくことによって、ここでの議論がさらに活性化するのかなと感じました。

村山委員長： ありがとうございます。

そういう意味ではそうです。確かにデータに基づいて判断というのは、我々は今できない状況ですが、調査をやろうとするとやっぱり働き方改革の問題が必ず出てくるので、今おっしゃったみたいに集まったところで聞くとかというのはすごいありがたいなと思いました。しかも集計がすぐその場で出るので、そういうような形での調査だったら逆にありがたいなとは思っています。

永田副委員長： 個人的にも、今回のそのアンケートは中部だけではなくて西部も東部も気になるところがあるので、その問合せ先のデータさえ教えていただければ、私個人的にも取ってみたいなと思っています。または既にそういったことをされているのかなというのも気になっていたのですけれども、現状として把握をされているのでしょうか。

事務局側として、各高校さんのそれぞれの実情というのは何か調査されているのでしょうか。ICT活用に限らず、何かそういった調査というのは1年に1回されているのでしょうか。

事務局： ICTの関係は、教育DX課という部署が去年からできまして、そちらのほうで様々な取り仕切りをやっております。

ちょっと詳細についてはこちらで把握できていませんが、また確認してみたいと思います。

永田副委員長： もしそこでデータをお持ちでしたらば、ぜひこちらにも見せていただきたいです。

寺島委員： 学校からはよく泣き言を教育委員会に、どうかしてくださいとお

願いをしたり、それから永田先生には本校は昨年度末、4年度末に講演をしていただいて、今度また8月末にも御講演をいただくのですが、サポートをこういうふうに、本校はたまたま永田先生との御縁を昨年のこの在り方のところでいただいたものですから、そういったことができるようになりました。

それから、副校長・教頭会の中部もその御縁で永田先生にやっていただきまして、すぐテキストマイニングでデータを示すような方法なども御示唆もいただいたものですから、これを広げていくということがまずICTに関しての現状を捉えていただくことになっていくと思いますし、それからさらにそこからその次にどうしていくのかというようなことの道筋が見えるのではないかなと思っております。

東海4県で情報交換会をやっていますが、その中ではやはり岐阜県さんの対応が非常に優れているものがありまして、教育委員会主導で全ての学校にタブレットを配備したとか、百問繚乱という自動採点システムを入れたり、それからオルフィスかな、印刷システムを入れて非常に活用しやすいようなものを岐阜県さんがやっています。私たちは教育委員会ほどのネットワークがなく、知っているところまでしか今のところ情報が手に入らないですが、教育委員会は必ずネットワークを持っていらっしゃるって全国の情報を持っていらっしゃると思いますので、またお助けいただければと思います。

村山委員長： ありがとうございます。

取りあえず、これらの関係で今発言されたい方がいらっしゃるなければ、一旦、オブザーバーの方、議論お付き合いいただいたのでちょっと御意見いただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、今日来ていただいているので、井ノ上さんからお願いします。

井ノ上オブザーバー： 今日はすばらしい御意見をいろいろ聞かせていただけて、ありがとうございます。

本当に幾つか、そうそうと思うことがいっぱい出てきました。

まず寺島先生がおっしゃった通信制の生徒の学び、その意欲が非常に高いというところは、私たちNPOの活動をしていて、最近は特に広域性の通信制の生徒さんたちが私たちの活動に入ってきてボランティアに動いてくださったことをきっかけに、こちらが授業のほうに入ったりという非常に濃密な交流が始まっています。それが他団体にも実は広がっているという情報が入りました。

おっしゃるとおり、広域性が非常にそのように丁寧な指導をされているところと、本当に生徒を集めるだけで、差が非常に大きい。でも、その情報を当事者の保護者の方々、お子さんとか、それからそもそも中学校の先生たちがその変化に追いついていないものですから、

サポート校とそうした学校との違いも分からない。

経済的に困窮した子供たちにも私たちは近いものですから、後から学費等とかいろんな経済的な関係でびっくりしているというような話も入ってくるので、皆さん、手をつなぐ育成会とか不登校のお子さんたちの相談会を開いているNPOがあるのですよね。そこに結構そういう相談が来ています。だけど、その方々もデータがないものですから、乗るもののあまり正確な話ができないということで、情報不足に陥っています。

先ほど調査が必要ですよねと。ICTももちろんそうですし、それから教育調査でしたか、学校調査でしたか、年に1回やりますよね。あれを見ていると、静岡県は私立と公立の通信校が1校ずつで、その数字しかなくて、ほかは本部が他県なので、そのデータがそもそもあそこに表われてこない。でも、どうも見てみると、そこが物すごい上昇しているだろうということが察知できる。それにしてはきちんとした情報がどこにも見つからないというのに私たちNPOは実は悩んでいるし、当事者のお母さんたち、子供たちも非常に困っている実態がありました。

なので、やっぱり調査ですね。それがとても必要だし、出てきた調査結果の共有化をどうするかということですね。実は先ほど、情報のiPadのほうが多かったとかいうお話がありましたけど、私たちは障害のある人のICT支援というのをもう四半世紀ぐらいやっています、その頃からもうiPadを使ったいろいろなアプリとかその環境ですね。UDな環境というのはずっと勉強してきているわけです。で最近そういう導入が始まったんですけど、やっぱりそうではない端末を使われて、私たちが言ってもその差は分からない。でも、現実の現場の障害のあるお子さんたちは実はiPadで非常にたくさんの歴史のあるUDなアプリを使って勉強を進めているけど、そこに突然違うものが出てきたという混乱等の話も実はあまり理解されなかった。

ということは、そういう調査があって、その結果ですね。それをどういうふうに共有するかということについても大きな影響があるのではないかということを感じながら今日はお話を伺いました。

ほかにもちょっといろいろあるんですけども、お時間を使ってしまうので、また文書でお話しさせていただければと思います。ありがとうございます。

村山委員長： ありがとうございます。

あとオンラインで参加されているのは、どなたでしたっけ。

事務局： さっき出られました。

村山委員長： ああ、そうですか。ではよろしいですね。

高校についてはいろんな方が周りでサポートしてくださっているの
で、そういうところとの連携というのもやっぱり地域というのとまた
ちょっと違う問題として考えていかなければいけないのかなと思います。

あとは、NTTさんから特になければ、皆さんに一通り御意見をい
ただいて閉めたいと思います。

では、オブザーバーのNTT西日本の方、ぜひ御発言をお願いいた
します。

田中オブザーバー： お世話になります。NTT西日本静岡支店のビジネス営業部に所属
しております田中と申します。

今回から参加させていただくということなので、自己紹介のほうか
らさせていただければなと思いますので、よろしいでしょうか。

私個人としましては平成10年にNTTに入社して以来、20年以上、
ICTソリューションの提案とか設計、構築を担当しておりまして、
十分な経験を積んできております。

また、プライベートな話にはなりますけれども、小6と今高1の娘
がおりまして、まさに昨年度は高校受験に向けての受験勉強をしっか
りやっているところを見ました。特に、秀英予備校のオンラインだっ
たり集団授業だったりといったところですね。ハイブリットな授業と
いうところも身近に見ましたし、小6の娘についてはクロームブック
を持ち帰ってきて、グーグルのクラスルームを使い込んでやっている
というところもあったので、身近にICT機器の利活用が進んでいる
なというところを感じている次第でございます。

NTT西日本の静岡支店としましては、静岡県の県立高校130校を
接続する教育総合ネットワークを過去10年近く運営保守のほうをさせ
ていただいておりますので、県立高校のICTの機器の状況なんかは
十分に把握させていただいていると思っております。

また、NTTグループ全体としましても、各支店において各県の教
育委員会様とがつつり組ませていただいて、ICTソリューションの
御提案とか設計、構築のほうもやらせていただいている事例というの
は多数ありますので、こういった総合力を生かして、先ほど前半にも
お話ありましたけれども、他県の情報とかが必要であれば総合力を生
かしまして情報収集のほうで御協力させていただけるかなと思ってお
ります。

なかなか教育論を語るというところではいけませんが、またお力に
なれるかどうか分かりませんが、ICT関連ではこれからもちゃんと
サポートさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいた
します。以上です。

村山委員長： ありがとうございます。
情報等々の関係でそちらにお願いすることもあるかと思えます。会議よりも、この会議と会議の間のところで事務局のほうからいろいろとお願いすることがあるかと思えますけど、御協力よろしく願いいたします。

田中オブザーバー： お願いします。

村山委員長： ということで、皆様からの御意見いただきましたけれど、取りあえず最後に一巡という、あまり好きではないやり方をさせてもらってよろしいですかね。

川口委員から順番に御意見、最後にまとめて言っていただくのと、次回のためにこんな話をちゃんと調べておいてほしいとかというのがあれば言っていただけると、やってくれるかなと思うのですが。

川口委員： 今日、ありがとうございました。

いろんな御意見も伺って、まだ私の中で整理はできていませんけれども、今企業の方もいろいろ何か情報をお持ちだということなので、ぜひ私たちもそういうのを眺めつつ現状を知っていきたいなと思ったところです。そこですみませんが、結局次回はどういう議論をするのかというちょっとイメージが持てないものですから、何か欲しいということがちょっと言えないので、第2回は課長より御説明いただきました別紙の太枠について協議するということですが、実際、今日も学科についてはさらっと触れて、それぞれの意見表明はしたわけですが、第2回のイメージを教えてくださいたいです。

村山委員長： 後でちょっと確認しますが、私のイメージですと、2回目の後にパブリックコメントをやるので、2回目の時点でたたき台が出てきて、それについて議論して、それを受けてこれでパブコメを取っていいですかという話がメール等で来ると、そういうイメージなので、だから次回は多分パブリックコメントをもらうための基本計画のたたき台が出てきて、その特にこの共通部分について丁寧に議論すると、そういうイメージなのですが、いかがでしょうか。

事務局： それでいいです。

村山委員長： 多分そういうふうな形になると思います。

川口委員： もうたたき台が、第2回までの間に。

村山委員長： そうですね。全3回なので、多分そうせざるを得ないのではないか

と思います。

川 口 委 員： そのたたき台というのは、これ全部、この①生徒から②③全てのたたき台。

村 山 委 員 長： ですよね、はい。

事 務 局： ある程度のものでそこでお示しさせていただいて、今日いただいた御議論も踏まえて、いろいろ様々な情報が足りないというお話もいただいていますので、それを含めて提示させていただいて御議論いただく。

第2回で全てまとまるとは思っておりませんので、第2回で提示させていただいたものを踏まえて、またパブコメの間までにメールでとかオンライン等で議論させていただきながら、パブコメに向けてまとめていくというような形で今のところは考えているところです。

川 口 委 員： じゃあそのたたき台について、事前にまた意見を聴取されるということですか。

事 務 局： 一応、今回と同じやり方でやるとすれば今回のような意見聴取票の形でいただくような形を今のところ考えているところですけど、またそこは委員長と相談しながら、あまりにも性急過ぎるということもあるかと思いますが、そこは調整させていただければと思います。

川 口 委 員： 特に学科の話になると、今日はあまり、ちょっと実は時間かけられなかったかと思うのですが、普通科にしても専門学科にしても総合学科にしても、かなりこれいろんなことを知っていないとコメントを私たちもできませんし、ただ依存していてもいけませんので自分なりにいろいろ調べたりしないといけないなと思っているところなので、よかったです。第2回のイメージがよく湧きました。ありがとうございました。

事 務 局： 次回、学科については、特に今本当に大きなイメージだけで議論いただきました。特に学科については、学科はどういうものかという資料をお示しした上でないと次、議論入れないと思っていますので、これは第2回についてはこの学科についての詳しい資料ですとか、そういったものについて添付させていただいた上の議論になるかと思いますが、その他様々な御要望をいただいていますので、そういったものも第2回までに整理してお示しできればと思っています。

河 合 委 員： 企業としては、今まさにグローバル競争時代にグローバルで戦える

人材をどういうふうにつくっていくのかというのが結構ポイントになっていて、そのためにいろいろな活動をしています。なので、この静岡県の子供たちをどういうふうに育成していくのか。それは静岡に単に戻ってきてもらうために、他県との競争でいいのか、それともその先をもっと見据えて、グローバルに競争力がある人材をつくって、それが日本のいろいろな意味での国力をきちんと維持していくための人材というところまで見据えて考えるかによって少し違うわけですがけれども、前回までの議論ですと、静岡にまた戻ってきてもらって、静岡で活躍できる人をつくろうねということが前回のまとめだったように思いますので、そここのところだとすると、途中にも言いましたように他県の取組をもう少し教えていただきながら、他県に負けない静岡の魅力をきちんと打ち出す、そういったところを次回やりたいなと思いますので、そこに向けたいろいろな情報をいただきたいと思います。

寺 島 委 員： ありがとうございます。

いろいろなことを申し上げたのですけれども、今日いろいろなお話をしている中で、私の頭の中も多少整理されました。次回に向けて、もうちょっと情報をこちらを集めて、また皆様にも提供できればと思っています。ありがとうございました。

三 輪 委 員： 一保護者として、これからの高校生がやっぱり自分で食っていく力というんですかね、生きていく力というたくましさを、何か最近見ているとみんな何となく無欲で、最新のスマホがあれば後は何も要らなくて、彼女も要らないとか彼氏も要らないとか、何かそんな今ずうっとうちの高卒の子とかとしゃべっていると特に男の子がそんな感じのタイプが多いなあとちょっと感じているものですから、ただやっぱりそれですとこの少子化も歯止めが掛かりませんので、とにかく生きる力というんですかね。そういう子を育つような高校になってほしいなと思っております。以上です。

永田副委員長： 私からは、先ほどのICT活用の実態調査の結果を次回までにぜひ御提示いただきたいなと思っております。

具体的には、各高校さんで使っているデバイスと、それから貸与しているか購入しているか、そして使用しているアプリ、最後に困っていること。各高校さん、困っていることたくさんありまして、貸与するための機器が各高校さんばらばらで、ある高校さんに280台あったりとか、ある高校さんは10台しかないとか、いろいろあるそうなので、そういったところも実態調査した結果が提示していただくと、こちらで経験や勘による議論ではなくてデータに基づいたDX化した議論ができると思いますので、そのような方向に行けたらなと思っております。

村山委員長： 皆さん、どうもありがとうございました。

先ほどスケジュールの確認がありましたけれど、かなりタイトという言い方も変で、会議自体が3回しかない中でパブリックコメントを取ってというふうな形になっているので、どうしてもここでばつと意見いただいたものを事務局でまとめていただいて、それを出してもらって、またそこに会議じゃない場でコメントして会議に向かうという形で、会議ではないところでの作業がすごく増えてしまって申し訳ないと思いますが、それを踏まえて次の会議をよりよいものにしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いたします。

事務局のほうも、私のほうで勝手に宿題を増やして申し訳なかったですけれども、それでは議論はこれで終わりたいと思いますので、事務局に司会をお返しします。

桑原室長： 皆様、熱心な御議論ありがとうございました。

第2回策定委員会の開催は9月20日水曜日の午前10時からです。詳細は改めて事務局のほうから御連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で第1回県立高等学校の在り方に関する基本計画策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。